

第4回米子市行政改革推進委員会における主な質疑・意見と検討事項の調整結果

主な質疑・意見等	答弁、答弁の補足、処理方針、検討事項等
<p>【報告】 資料4-1第3回米子市行政改革推進委員会における主な質疑・意見と検討事項の調整結果</p>	
<p>【質問】 5ページに掲げられた見解は、市民参画の根幹に触れるような内容ではないか。 課題設定、立案、政策決定、実施、政策評価という政策の過程を考えると、市役所は、策定からやっているが、策定の前に市民の声を集めたほうがいいのではないかというのが私の意見である。 この回答では、百人委員会なども、あたかも否定されているような印象を受ける。 間接民主主義ということを別に私は否定しているわけではない。 議会があるからそういうような場を設ける必要はないではないかというような捉え方がしてあるのは疑問に思う。 それから、「有識者不在の委員会においては、場合によっては、結論が二転三転する可能性」ということを書いてあるが、それなら公募委員が入ることは、かえって阻害することになるのか。 むしろ、いろんな意見をたたかわせる。その中でお互いに、それぞれの違いをはっきり認識する。あるいは、そこで討論して、だんだんいい結論にもっていく。 これは、時間はかかるかもしれないが、これが一番大事なことではないかと思う。 こういったことを、二転三転するということがこれを否定されている。有識者だけでいいんだというわけではないが、そういう捉えかたがしてある。その点について疑問に思っている。</p>	<p>【答弁内容】 従来、【調整結果】として掲載してきたが、今回、十分な調整ができないところがあり、未調整のままの意見を【見解】として掲載した。 前回の議論の流れで、誰でも参加できる自由な討論の場ということであったと思うが、それと行政とのかかわり方が十分に理解できず、議会との関係などがどのようになるのか、悩みながら、このような書き方になった。 いろいろな意見を聞くことは大切と考えており、市民の意見をないがしろにするということではない。 また、委員についても、市民からの公募委員を拡大させる方針であり、公募委員を否定する趣旨ではない。 意見をいただいたので、再度、調整して、最終的なものを出したい。 【調整結果(案)】 前回の【見解】を取下げ、次のとおりの調整結果とする。 「 【調整結果】 市民参画を拡大していくための各種の方策については、市民参画推進指針等をもとに推進するとともに、より有効な対策を今後とも研究していきたい。」</p>
<p>【意見】 パブリックコメントのシステム化という横文字が書いてあるが、なるべく、横文字はやめていただきたい。 要するに市民の意見を個別の課題ごとに出示していただきそれを整理していくというようなことを要綱できちんと書くのがいいのではないか。 パブリックコメントの制度化、システム化では、よく分からない。</p>	<p>【答弁内容】 もともとの概念や考え方が外国から入ってきたものについては、カタカナを使っている。これに変わる適当なわかりやすい日本語があればかえていきたい。 また、制度化というのは、他都市では制度化していて、米子市でも検討していこうということですよ。</p>
<p>資料4-1-ア、4-1-イ、4-1-ウ 人件費関連資料</p>	
<p>【質問】 資料4-1-ウで、鳥取市との比較だが、職員数の中で教育関係の職員数が、鳥取市は極</p>	<p>【答弁内容】 鳥取市の場合は給食調理員について、給食会といったものをつくっており、職員数から除外され</p>

<p>端に少ない。これは、何か特殊な事情があるのか。</p>	<p>ていると聞いている。また、各学校について鳥取市と比較した場合、米子市の場合は、各小学校に学校主事をおいているので、その差がここに現れているのではないかと思う。</p>
<p>【要望】 自治体の職員が他の自治体と比較してどのように働いているかということに焦点をあてた数値や資料を作って公表していただきたい。</p>	<p>調整結果(案) 地方自治体の自治事務の内容や制度は、一律ではなく、米子市独自に各市の行政全体を細部にわたって調査、比較することは困難であるため、総務省の比較指標によって比較している。</p>
<p>【質問】 現在、米子市の臨時職員は何人か。</p>	<p>【答弁内容】 常勤と非常勤があるが、全体で500人近くになる</p>
<p>【質問】 職員数の類似団体の比較では、米子市は、類似団体の平均より少ないが、臨時職員まで含めて比較するとどうなるか。</p>	<p>【答弁内容】 臨時職員を含めた比較数値は持っていない。</p>
<p>【意見・要望】 他都市と比較して、正規職員数がこれだけでは足りないということなら当然臨時職員を採用していると思うが、臨時職員については、きちんと基準を設けて効率的に採用されたい。</p>	<p>【答弁内容】 正職員については条例定数があるので、その範囲の中でしか雇用できない。 地方分権に伴う権限委譲で業務量は拡大しても職員数の確保はできないため、専門職の部分、指導員や相談員を非常勤職員でお願いしている。 なお、一部事務補助的な非常勤職員や臨時職員は事務の見直しにより、極力減らしていきたい。</p>
<p>【意見・要望】 人口13万人から18万人の都市は、ほかにもあるのではないか。</p>	<p>【答弁内容】 類似団体は、人口規模と産業構造で類型化されている。米子市は、人口が13万人から18万人で、第2次産業第3次産業の就業人口の割合が85%から90%のグループになっており、農村地帯ではなくある程度サービス産業が多い都市の類型に入っている。このため、7都市や8都市での比較になる。</p>
<p>【意見・要望】 民間企業では、給与総額で比較するケースが多い。 市民1万人あたりの職員数ではなく、総人件費が、市民1万人あたりいくらかといった比較がほしい。</p>	<p>調整結果(案) 人件費の比較資料を提出します。 (別紙資料5-1-ア)</p>
<p>資料4-1-エ 法令外負担金・補助金の資料について</p>	
<p>【質問】 決算額での資料となっているが、予算段階での資料は出せないか。</p>	<p>【答弁内容】 予算がなければ支出できないので、予算額は、この資料とほぼ同額になる。</p>
<p>【質問】 公衆浴場確保対策補助金とは、どのような内容か。</p>	<p>【答弁内容】 地域住民の公衆衛生を確保する目的で、4事業所に対して年額56万円を、経営安定のために補助している。県のほうからも一部負担がある。</p>

<p>【質問】 納税貯蓄組合連合会や納税貯蓄組合の補助金について、実際に補助金を支出して効果があがっているかどうかの検証は毎年行われているか。また、組合数はどれくらいあるか。</p>	<p>【答弁内容】 平成17年5月1日現在の数字で、107組合、3715世帯、組合員数が5238人である。 納税組合に徴収をお願いしている額が9億8百万円で、納付率が99.08%となっている。 一方、市税全体では、調定額が194億4千万円ほどになっており、これに対する16年度末の徴収率は、90.50%となっている。 従って、取り扱っている税額は20分の1くらいだが、99.08%という高い納付率であることから、納税組合は、市税の納付率の向上に貢献していると考えている。</p>
<p>【質問】 納税組合の納付率が100%でないのは、何故か。</p>	<p>【答弁内容】 納税組合に加入していても、それぞれの方について事情があり、なかなか100%の徴収率にはなっていない。また、100%、99%といった徴収率の結果によって補助金の額を決めるという方法も廃止されており、なかなか100%には現時点でなっていない。</p>
<p>【意見】 民間の発想ではどうなるかという、納税組合は9億円の取り扱いで99%。一般の場合が90%で、徴収率が10%ほど改善されている。 9億円に対しての10%で9千万円がこの制度によって多く入っている。 これを、だいたい金利3%で借りると270万円。 納税組合をなくして徴収率が10%落ちても、その分、銀行で借りたほうが、安くすむ。こういう発想をしてほしいと思う。 結論としては、組合があつてよかったということだが、別な見方もできるということ意見をいって申し上げる。</p>	<p>調整結果 行政改革の推進にあたり、民間の発想に学び、より効率的な行政運営にこころがけていきたい。</p>
<p>【質問】 25年くらい納税組合長をやっており、今でも手配り手集めをしているが、納税組合の必要性を痛感している。 独居老人の方や、近くの農協や郵便局にも行かれないという人もおり、今、地域が非常にすさんで、人と人のつながりがいない状況の中で、お金を準備して待っておられる。 行政は、口座振替を指導せよということだが、私のようにこだわって、手配り手集めで、想いをもって、こだわってやっているのをやめて、口座振替を指導しろということなのか。</p>	<p>【答弁内容】 米子市では市税の納付について、口座振替の推進を行っている。しかし、それぞれの地域によって、これまでの経緯、背景が異なっているので、それを全部、口座振替にしてくださいと申し上げるつもりはない。 さまざまな形態で納税組合を維持運営しておられるので、これをそのまま継続していただいてよろしいのではないかと思う。</p>
<p>【議事1】 資料4-2-イ</p>	
<p>実施計画案全体に対する質疑</p>	

<p>【質問・意見】 第1回委員会で杉谷委員からも質問があったが、実施計画に目標数値が出ていない。 中期財政見通しでいくと5年間で45億円の不足であり、新聞では、11億円削減とか記事にも出ている。 要するに5年間45億円の大きな目標が掲げているが、実施計画の中には工程表はあるが、それで、どういう数字になるのか。 実施計画でなく実施構想と言われたが、まさにそのとおりではないかと思う。 もう一点、市長は12月議会に同じような質問が出て、実施計画には財政効果額の目標数値を設定すると言っている。これもあわせて回答をお願いする。</p>	<p>【答弁内容】 数値目標は、現在、策定作業中であり、次回委員会には間に合うようにする。</p>
<p>【質問】 実施計画の執行をチェックして監督する機関は、特別に設けられるのか。既存の組織でされるのか。また数字を決めて達成できなかった場合、誰が責任をとられるのか。</p>	<p>【答弁内容】 行財政改革大綱の実施計画に出した数値目標のチェックについては、行政改革推進室が進行管理して、この委員会に報告する。 補足 できるだけ早く目標を達成できるよう努力していきたい。</p>
<p>【質問】 一般会計と特別会計をあわせた、市全体の借金はどれくらいあるか。そのうち市民の税金で返済しなければならない、いわゆる一般会計になると思うが、その借金はいくらか。平成16年度末の実績で教えてほしい。</p>	<p>【答弁内容】 平成16年度の普通会計、いわゆる一般会計と一部の特別会計を加えた普通会計の地方債残高は、16年度末が768億1千5百万円となっている。 その中で、税金で返していくのはいくらかということだが、基本的に地方債については、どの部分を税金で賄い、どの部分を他の財源で賄うかということではなく、基本的に一般市費で返済していくという考え方である。</p>
<p>【質問】 財政調整基金残高が減少しているということだが、平成16年度の決算でどうなったのか。並びに平成17年度末の見込みでどのくらいになるのか教えていただきたい。 また、財政調整基金の積立額の決め方は、単に退職金の積み立てがなくなったということではなくて、何らかの根拠があって、例えば、税金の徴収額の何パーセントを積み立てるとかという国からのルールがあるのではないか。</p>	<p>【答弁内容】 財政調整基金の状況については、16年度末の現在高は4億2千6百万円。17年度末の見込みについては、現在決算見込みをだしており、既に17年度当初予算の段階で基金を1億円崩すという予定にしており、差し引き3億2千6百万円の現在高になるのではないかと推測している。 基金の積み立てについて、基本的に財政調整基金への積み立ては、毎年の剰余金の半額を積み立てるという目安があるが、近年いろいろな状況があり、積み立てされていないという実態である。 今後の見込みについては、現在、借金が年々、増えてきており、退職者のピークが近づくということがあるので、そのあたりをにらんで、計画的な積み立てをしていく必要があると考えている。</p>

<p>【意見】 財政調整基金の積み立てが今マイナスになろうとしている。それを何と何をどう抑えて、改善していったらいいのか。 この間から市役所の管理職の方が率先して税金の徴収に走っている。おそらくこれが、それにつながっていくだろうと私は理解している。 国が将来、赤字団体になった市や町村についてどういう手段を使うか。 これは、地方分権で、地方に権限を与えれば、責任も必ず地方がとることになるわけだから、米子市でも、そういうことを覚悟してもらわなければいけない。 それほどのものを皆さんが、持っておられるかどうか。</p>	<p>調整結果 地方公共団体の破産法制が検討されているが、財務状況の悪化が信用力の低下を招き、その結果、いっそう資金繰りが困難になって、結果として全ての市民サービスに影響が出るというようなことは避けなければならない、そのためにも行政改革を推進していく必要があると認識している。</p>
<p>【質問・意見】 ふるさと創生1億円事業というのは、今どれくらいの基金が残っているかお聞きしたい。 また、青少年海外派遣事業は、なかなか米子から海外に研修に行くというのは難しいと思われるので個人的には残していただきたいと思っている。 文化奨励事業は、団体と個人に30万円と10万円を支払われている事業ではないかと思うが、賞状と盾ということではなくて、金額が少なくなっても、かかわっている人たちが多少なりとも意義をもってできるような環境を残していただけたらと思っている。</p>	<p>【答弁内容】 本市は、ふるさとづくり基金という名称で積み立てを行っている。 17年度末残高は、9,130万円。 青少年海外派遣事業は、1億円の基金の果実、利息を使って続けてきたが平成13年度くらいから低金利時代に入り、果実が出なくなり、基金に食い込みこんで食いつぶしてきた。 この事業の創設の目的が基金の果実を使って行うということなので17年度をもって廃止という考え方である。 文化奨励賞についても、仕事、作品をきちんと評価するという一方で、お金という面では、やはり財政のことを考えて17年度をもって廃止するという考えである。</p>
<p>【質問】 現在残っている9130万円はどういう形になるのか。これは、ふるさと創生基金で、地元の活性化とか、教育、育成などのために使われる基金だと思う。いい内容なので、できれば、底がつきるまで使っていただいてもいいのではないかと思う。</p>	<p>【答弁内容】 基金は残し、有効な用途を別途考えていきたい。</p>
<p>【質問】 現在以上の有効な用途ということか。</p>	<p>【答弁内容】 いろいろ用途を考えて、それがベストということになれば、あらためて再開ということもありえるかもしれませんが、当初、この事業を始めるときにそういう想定でしたので、とりあえず、いったん廃止したい。</p>
<p>【意見】 基金の果実を使うという前提を変更するようお願いしたい。</p>	<p>調整結果 基金のあり方も含めて検討していきたい。</p>

<p>【質問】 定員適正化計画の策定実施で、平成22年4月1日までの5年間に54人以上の人員を削減ということだが、この間の定年退職者と新規採用職員の計画は既にたてているか。</p>	<p>【答弁内容】 5年間の退職予定者数は66名。 現在採用を予定しているのが5年間で12名。 差し引き54名の減員ということを予想している。</p>
<p>【質問】 事務事業評価をされているが、その結果をきちんとふまえたうえでの数か。</p>	<p>【答弁内容】 事務事業評価の結果をふまえるという点もあるし、今後予定している現業部門の職員、いわゆる技能労務職員の一般事務職への転換ということも来年度以降考えており、それも考えて、採用を10人程度に抑えるという考えである。</p>
<p>【質問・意見】 農政課のようにいろんな補助金を一括であげているところもあれば、他の課では個々の事業があがっているものもあり、実施計画として統一したものになってない。</p>	<p>調整結果 取組み項目の記載については、まとめて記載できるものはまとめるようにしている。</p>
<p>【質問・意見】 また、財政課から、全部にかかると思われる法令外負担金補助金の整理合理化、あるいは補助制度の終期設定ということができている。 要するにゼロベースから見直すということとサンセット方式、何年間で終わるということが出ているが、これが、個々の事業にどういうぐあいに反映されているのか。こういう書き方ではわかりにくいのではないか。</p>	<p>【答弁内容】 財政課の補助金負担金の見直しについては、全ての補助金負担金にかかってくると考えていただいてよい。</p>
<p>【質問・意見】 事務事業評価の概要については、前回資料で概略の流れはわかった。 事務事業評価の結果が、次の年度の予算にはねかえってくるが、米子市のホームページで公表されている平成16年度の事務事業評価は290本で、そのうち事業の廃止は、6%弱でほとんどは現状維持である。 その中で例えば、わずかな補助金に同額に近い人件費をかけている例や、制度を作っても、結果的に申請数が少なくて、実績もすくない、それに数百万円を出すケースがある。 それから、数百万円の補助金が、昭和27年から50年以上も継続している。法律が変わらない限りやめられないという表現もある。 それから事務事業評価表を見ると、ここ数年間の活動実績の記載がない。ないにもかかわらず数千万円の補助金が出ている例がある。 このまま、次の予算を編成されるというのは、これはいったいどういうことか。 やはりゼロベースから見直す。そして、時</p>	<p>【答弁内容】 事務事業評価自体の目的は、一つ一つの事業の投資的な効果やサービスによってどういった成果があったかとか、より少ない金額でよりよいサービスをするとか、いろんな目的がある。内容によっては、投資額が大きい場合にもやらなければならないものもあり、一つ一つ事情が違ってくる。 事務事業評価の制度の概要については、前回、配布した資料で、ある程度のご理解はいただけたと思うが、今後、一つ一つの細かい事務事業ではなく、施策評価という形で、本来の施策に対する効果を、住民に評価をいただいたなかで、効果等について市民の意見をいただきたいと思っている。 現在の事務事業評価は、今やっている事業を見直すという視点でやっている。そういった今回の事務事業評価の制度の反省もふまえて、今後、政策施策評価にとりこんでいきたい。</p>

<p>限をきめて、そこでもう一度見直す、そういうシビアな姿勢が必要ではないか。</p>	
<p>【意見】 断っておきますが、私、この事業は意味がないといっているわけではないが、例えば隣保館事業については実績がない。 実績がないから、どうして次の年度に同じような補助金がつくのか、という疑問がある。そういった例がまだまだある。 ただ漠然と、非常に高い経費をかけて事務事業をやって、それをまた、市が関与しなくてはならないとか、いろいろな理由はあるでしょうが、それで、また次の年も延々と事業を続けていくという姿勢は、現在の非常に窮屈な財源から見てどうなのか。 本年度あたり、市民にとっては、たとえば定率減税は廃止される、あるいは高齢者の控除がへらされる。市は何千万円かの増収はあるかもしれないが、実際に住民の税を払うほうとしては、単に既得権ということではなく、より透明性が必要だ。 そのために事務事業評価があるなら大いに活用していかなくてはいけないし、それとは別の理由で継続していくというなら、それはそれで、はっきり説明責任がいると思う。</p>	<p>調整結果 隣保館事業は、補助金ではなく、市が直接行っており、実績もある。 ただし、事務事業評価においては、単純な活動実績の数値と成果の数値とを別個に記載するようになっており、成果の数値については、記入していない。 これは、人権施策についての成果の数値を、活動実績とは別の指標で数値化することが、きわめて困難であるという判断からである。 今後、成果の数値について一定の工夫をして表現する必要はあると思うが、その記載がなかったからといって、ただちに事業が不要とは考えておらず、必要な説明責任は果たしていきたい。 なお、行政評価制度については、市民の意見の反映など、必要な制度改善を図るとともに、予算編成にあたって、事務事業評価を十分に反映していくようにしていきたい。</p>
<p>【意見】 事務事業評価について、ホームページに、非常に細かい資料がでていますが、ホームページを見る人が何人いるのか。 見たくとも分からない人がいるかもしれない。そういう面も含めていわゆる情報公開という点も、もっともっと更に工夫されたほうがいいのではないかと思う。</p>	<p>【答弁内容】 事務事業評価について、ホームページに掲載しているが、本年度は3月末に公表しようと準備している。事業が1000本程度にもなり、非常に分かりにくい面はあるかもしれない。 そういった面で、表示の方法とか、市民に分かりやすいものにする工夫は、今後していく必要があると思っている。</p>
<p>【質問】 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業の見直しについてですが、削減前提の見直しだと思うが、現在の認定基準、保護準要保護の児童生徒数、実際にかかる費用はいくらか。</p>	<p>【答弁内容】 生活保護世帯の所得の基準の1.3倍を現在の認定基準にしている。対象者数は、全体の児童生徒数1万3千5百人の約15%前後となっている。費用については、今、資料をもってきていない。</p>
<p>【質問】 年々増えているのではないか。それで予算がたりないので、認定基準を変更するということか。</p>	<p>【答弁内容】 確かに、人数は少しずつふえている。以前は13%程度だったが、今は15%程度になった。 そのために認定基準を見直しするということもあるが、鳥取市と比べても米子市の基準が高いということもある。 鳥取市の基準は、生活保護家庭の基準の1.0くらいではなかったかと思う。</p>

<p>【意見・要望】 全体の費用が多くなるから1家庭に対しての援助が減るのは子供たちにとってはかわいそうというか、今までどおりの援助を続けていただきたいと思う。 予算の削減ばかりが行財政改革ではないと思う。 特に子供たちに対して、もう少し暖かい目で、せめて現状の対策を続けていただきたい。</p>	<p>調整結果 単独扶助事業については、米子市行財政改革大綱に基づいて、見直しをすすめている。 経済的に困窮している子ども達に対しては、学校教育法第25条の規定もあり、引続き必要な援助を行っていく。 認定基準の見直しについては、他市の状況を踏まえて適切な基準を検討する。</p>
<p>【質問】 行政評価関係にからめて質問するが、行政相談について、国の機関であれば、鳥取市に行政評価事務所があり、国の各機関の行政に対する苦情の処理等をしている。 米子市の行政にかかわる行政相談の窓口は、どの程度活用されているのか。</p>	<p>【答弁内容】 行政相談については、国の行政評価事務所が米子でも行っており、概ね月に1回行っているが、実績の数字はもちあわせていない。</p>
<p>【質問】 米子市の管理下にある各行政部門についても、行政評価事務所が評価したり相談を受けたりするということが。</p>	<p>【答弁内容】 行政相談という形で、国・県・市の行政の苦情や、どこに行けばいいかといった相談を相談員が受けて、必要であれば、該当する役所にも問合せしたりすることはある。</p>
<p>【質問】 私が言いたいのは、行政相談員ではなくて、国の行政評価事務所であれば、その職員が、各行政機関ごとの間で調整をとるべきことや、国民からの苦情などを、ほとんど斡旋調停に近い形で入って行って、解決をするという機能を果たしているかということです。そのような機能が、米子市の中にあるのかどうか。</p>	<p>【答弁内容】 行政評価事務所が、どこまで入ってこられるかについては把握していないので、確認して返事します。米子市には独自のものは無い。</p>
<p>【意見】 私の記憶では、おそらく総務省の行政評価事務所は、調停・斡旋を行ううえでは、地方公共団体の行政には立ち入ることは出来ないことになっているはず。 こういう機能が、米子市ぐらいの規模の市であれば、あって怒るべきと考えている。 年に数件、うちの事務所に話があるが、行政にかかわる職員や行政から委託を受けている団体職員が、行政活動の一環として、例えば市民との交渉する中で、つい先日あったケースでは、自分の副業で行っている連鎖販売取引を、職務の途中でもちかけるといふ、こういうケースが年に数件みられる。 他のケースを考えるともっとあるんじゃないかと思う。 これに対して、国の場合には、行政評価事務所があるので、そこに持ち込めばいままで全部解決しているんですが、市内にそういうことが発生したときに斡旋調停する機関がな</p>	<p>調整結果 地方分権という考え方から、基本的には、国は地方公共団体の自治事務には介入はできないということから、国の行政評価事務所も、国の業務や市町村の法定受託事務についての相談を中心にしているのではないかと考えている。 しかし、市町村の自治事務についての相談についても、全く受け付けないというわけではないと思う。 なお、委員のいわれるケースは、信用失墜行為や職務専念義務に違反すると考えられるので、米子市においては、そのようなことが発生しないよう十分に注意していきたい。 また、民間委託先の従業員が行ったケースでも、市の信用にかかわる事態が発生すれば、必要な措置はとりたい。</p>

<p>いのかどうかということで質問させていただきました。</p>	
<p>【意見】 人員や経費の問題で、自治体がやると非効率で経費がかかるということから、民間委託がはじまってきている。 現状の事務事業の取組みから、米子市でも民間委託が活発に進んでいると思う。 それは、結構なことと思うが、そこで考えていただきたいのは、民間で、それだけの規模でできるものが、なぜ市役所でできないのかということのをこれからは考えていただきたい。その取組みが、今回の市役所の行政改革のテーマだと、私は考えている。 ただ単に、費用が安いから民間がいいんだということだとめないで、どうして、自分たちの行政というものが、そういうレベルに近づけないのか。そういう発想が、今回の行政改革の発想です。 どうか、立場を一步変えて、全てのものをみて取組んでいただくようお願いしたい。</p>	<p>調整結果 事務事業の移管や委託だけが、効率化の中身だとは考えてはならず、市の業務全体の効率化について、組織機構改革や意識改革、目標管理等を絡めながら推進していきたい。</p>
<p>【意見】 財政上の理由から民間委託するのが行政改革だという印象を与えるようなやり方をしていくと、市民は十分な理解をしないと思う。 どのように市民に対して説明したらいいかの留意点として、 まず、当然のことだが、行政改革をわかりやすく、市民に理解が得られるように説明する。米子市の財政が悪化していることを明らかにしていくと同時に、市民に対してそれを理解していけるような説明をしていただく。これが非常に大事。 それから、市役所のあり方として、いったい自分たち市役所としては何をやるのか、ということが先に来ないといけない。まず自治体としてはこういうことをやるから、市民の皆さんも分かってほしい。協力してほしい。そういう説明をしてほしい。 そして、非常に大きな反発がでると思いますが、それはあたりまえのことです。だけど、批判が出ることを受け止めていただき、それを避けないようにしていただきたい。批判を受け止めていただき、住民にいろいろな説明をして理解を得るといふ、ねばり。そういったものが、最終的には米子市が自治体として、市民から信頼を得ることになる。 だから、ちょっと、これは公開しにくいといったことを隠しながらやっていくのではなく、とにかくオープンにして、そこからスタートしていく。それが情報公開の社会だから。</p>	<p>調整結果 民間委託・民間移管には、もちろん財政上の理由もあるが、一定のサービスの向上も期待できると考えている。 市民の税金を何に、どのように使っていくのかは、議会を通じて、市民に決めていただくべきことであり、今後とも、財政状況や行政改革の推進状況について、資料を公表しながら、わかりやすい説明に努めていく必要があると認識している。</p>

<p>そう言い切るしかない。</p> <p>市民も、これからよく勉強して、また、市民に勉強してもらうためにも、市役所は大いに情報公開して、話し合いを何百回もするとか、もちろん、その前には、自治体の皆さんの意識改革も必要になってくる。</p> <p>そういうことを前提として、市政をお願いしたい。</p>	
<p>【質問】</p> <p>退職金についての質問です。現在の退職金の月数は何ヶ月か。できれば、国の月数もおしえてほしい。それから米子市職員の昇給ストップはあるのか。何歳まで、昇給は続くのか。</p> <p>勤続加算とか役職加算が、退職金に加算されるという特別の規程があるのかどうかお聞きしたい。</p>	<p>【答弁内容】</p> <p>退職金について、今、資料はもってきていないが、勤続35年の最高のところで60月程度と記憶している。</p> <p>それから、職員加算とか勤続加算というお尋ねがあったが、現在の制度は、退職時の給与月額に勤続年数に対応した数字を掛けるという制度です。総務省の制度改正があり、退職前の60ヶ月の職務級のランク、つまり課長でやめるとか係長でやめるとかによって差をつける制度に変えられているので、今、職員組合と協議中である。</p> <p>補足</p> <p>支給率等については、国と同じ制度にしており、20年勤続で27.3月分、25年勤続で42.1月分、35年勤続で59.28月分となっており、最高の支給月数は、35年勤続同様の59.28月分です。なお、退職時特別昇給はありません。</p>
<p>【質問】</p> <p>米子ゴルフ場の民間移管で、移管先が決まり、福祉事業団の職員も全部雇用することで決まっているが、賃金とか臨時職員という対応では困るということで、市長さんが、見直しをお願いするということを新聞紙面でみた。</p> <p>今まで赤字になっていた主な原因が、財務諸表などを見ると、特に人件費にあり、絶対に人件費に手をつけなければ建て直しはできない。</p> <p>行政改革で、民間に移管した場合に、そのあたりは開き直って、委託先にお任せするというのでいいのではないか。</p> <p>そういったことは、立場上、難しいのか。</p>	<p>【答弁内容】</p> <p>昨日、ゴルフ場のあらたな経営者であるチュウブの社長にきていただき、市長のほうから、先般の議会の特別委員会の雇用条件の要望という案件について協議した。</p> <p>これからは、半公営という形ではなくて、民間に移行するので、ある程度の給与水準とか、雇用の形態というのは大きく変わってくるという認識はしている。</p> <p>ただ、現場の職員にとってみれば、今までの雇用の条件からすると大きな開きがあり、なかで、なかなか理解がえられていない。</p> <p>今後、チュウブ側の雇用の再提案を作ることになっていますので、再度、市長自ら出向いて、理解をえられるよう、すすめていきたい。</p>
<p>【意見】</p> <p>終わってみると、いままで、人件費が、民間の給料より、あきらかに、かなり高かったと思う。</p> <p>だから、給料の水準が大きく下がるというのは民間に委託した時点で、事業団のかたは、覚悟しておられるはずではないかと思う。</p> <p>やはりその甘さというのが、すべての面で、財政圧迫のもとになっているという気がする。</p>	<p>調整結果</p> <p>経営が成り立たない状態では、十分な人件費を確保することが困難であることは十分に認識している。</p> <p>福祉事業団の職員の処遇については、市に新たな負担が生じない範囲で、必要なお願いをしているところである。</p>

<p>る。</p> <p>【意見】 私はゴルフ場の選定委員のひとりですが、ゴルフ場の経営というのは、本当に難しい経営であり、今までの福祉事業団のそのままの給料で雇っていくことは難しいと思う。 ただ、安心して働けるという条件ということは、考えてあげないといけない部分ということで、私も申し上げた。 ですから給与が下がるとかいう問題じゃなくて、福祉事業団の職員が安心して働けるような条件を提示するところに、決めていくべきではないかと私は考えている。</p>	<p>調整結果 雇用条件については、運営会社をお願いしていきたい。</p>
<p>【意見】 電子入札の実施が平成21年度の翌年度となっていますが、もう少し早くできないか。いろいろと効果もあると思う。</p>	<p>【答弁内容】 電子入札システムは、国や都道府県を中心にしたコアシステムと、横須賀市が作ったシステムがあり、県がコアシステムを導入する中で建設業者が二つのシステムで混乱することを避けるため、米子市としても、県の導入したシステムと同じものにしていきたい。 以前、県から、市町村に共同運用をよびかけるという話でしたが、現在、そういう呼びかけはない。 また、建設関係の入札については、市内優先ということでやっているが、入札件数が非常に減っている。 電子入札システムを入れるということは、入札制度を大きく変えていくことを伴わなければ、単に通常の入札の電子化におわってしまうので、そのあたりのところを含めて、他の制度改革の様子をみながら導入していくというのが、担当課の考えのようだ。 なお、米子市は、現在、横須賀市が電子入札を導入する前に行っていた郵便による希望型入札を行っており、対象は市内業者だけだが、やり方は電子入札を手作業で行っているような形である。</p>
<p>【意見】 今の郵便入札は、落札率は、そんなに落ちていないのではないかと。一時期はさがりましたが、最終的には、またあがってきているので、電子入札で効果があるということであれば、早めに導入していただいたほうがいいのではないかと。</p>	<p>【答弁内容】 21年度としているが、条件が整えば、それ以前に行う。今、はっきりといつ導入するというのがいいにくい状況であり、そのために後ろのほうになっている。できる状況がくれば、やっていく。</p> <p>補足 平成17年度の工事希望型指名競争入札の状況は、18年1月末時点で、154件を発注し、平均落札率は95.3%となっており、決して、十分な落札率の状況とは考えていないが、今後とも、さまざまな制度改革を進める中で、落札率の低下を図っていきたい。</p>

<p>【質問】 これは、いっせい切り替えですか。</p>	<p>調整結果 電子入札への切り替えについては、建設業関連の入札のみを対象にしているが、切り替え時期については、一定の試行期間が必要になると考えている。</p>
<p>【質問】 どういう点で悩んでいるのか。技術的要因なのか。今後のロードマップがあればいただきたい。</p>	<p>【答弁内容】 費用対効果についても考えている。ロードマップについては、担当課と相談する。</p> <p>補足 鳥取県とのシステムの共同運用の可能性を再度確認するとともに、入札契約制度全体の改革の流れの中で、また、入札工事件数や財政状況を勘案しながら、適切な時期に導入を進めていきたい。</p>
<p>【質問】 給与体系と特殊勤務手当での二つについて、現在の給与体系は、年功分と成績分と、どういう比率なのか。あるいは年功だけなのか。 それと、民間では、いいか悪いかは意見は分かれるが、だいたい55歳で定期昇給の昇給ストップというケースが多いが、市の場合、どうか。 また、特殊勤務手当以外のほかの手当ては、かなりあるのか。</p>	<p>【答弁内容】 実態としては、給与体系は、年功による体系になっていると認識している。 それで、今年度の人事院勧告によって、これから職務職責に応じた、いわゆる成績に基づく給与体系に変えていくということで、給料表のほうも見直され、さらにこれが人事評価に基づいた成績による給与体系に変えていくべきだということで、この点についても、現在、職員組合に協議している。 それから、特殊勤務手当の見直しについては、12月議会で議決いただき、18年1月から実施している。 ほかの手当ての種類として、一般的なものとして扶養手当、住居手当、通勤手当などがある。</p>
<p>【質問】 勤勉手当というのはいないですか。</p>	<p>【答弁内容】 いわゆるボーナスの部分で期末勤勉手当が、6月と12月にある。</p>
<p>【質問】 それは、ボーナスではないのか。</p>	<p>【答弁内容】 公務員では、期末手当と勤勉手当というふうに言っている。</p>
<p>【質問】 勤勉手当というのは、どういうふうに決まるのか。</p>	<p>【答弁内容】 実態としては、病気で休んだとか、実際の勤務実態で欠勤状態がある場合に減額するという現在の運用であり、今後は、人事評価と結びついた形で検討する。</p>
<p>【意見】 民間では、きちんと出勤してあたりまえであり、出て勤勉というのは、ちょっとおかしい。十分に検討していただきたい。</p>	<p>調整結果 今後は、人事評価と結びついた形のものになるよう検討していきたい。</p>
<p>【質問】 給与体系の年功重視型から成績重視型への転換ですが、人事院がどのように言っているか分からないが、課長・部長など管理職の評価はされるのか。</p>	<p>【答弁内容】 そういった点を含めて、今後、検討していきたいと考えている 他都市では、相互の評価ということも取り入れたりしているので、それも参考にしながらと考えている。</p>

【質問・意見】

前回は質問したが地方自治体の人件費は、国家公務員の給料以上には出てはならないという一つの原則があるようだが、昇給短縮があるという話があった。これも3短(注・・昇給月の3ヶ月短縮のこと)なのか6短(注・・昇給月の6ヶ月短縮のこと)なのか、3ヶ月に一回、あるいは6ヶ月に一回か、そういう内容とか、それから運用昇短というのか、いっせいで昇短というのか、そこらへんをお聞きしたい。

また、ワタリというのがありますよね。3等級、4等級、5等級、全ての等級についての完全な通しのワタリなのか。あるいは、何クラスかだけのワタリになっているのかお聞きしたい。

申し上げたいことは、自治省の法律で、これは違反行為であると昭和50年代から通達が出ており、それを既に改正しているところもあるが、なかなか出来ていないところもなんです。なぜ、それがいまだに続いてきたかということ、もしご回答いただければ、現状認識になると思います。

【答弁内容】

最初に国家公務員との比較の目安としては、一般行政職を比較したラスパイレス指数というものがあり、米子市の場合、4月時点でカットが中断していた関係で100.7。

実質的には7月からカットしているので、前年並みの97.7程度にはなっているのではないかと認識している。

昇給短縮について、実際、国家公務員どおりの運用をしていけば、100なら100という数値でいくわけですが、若干でも上回っているということは、その間で昇給短縮を実施しているということで、過去の組合との合意事項があり、何等級の何号のところに、先ほどいわれた3ヶ月短縮といった箇所があるために、そういう形になっている。

それからワタリというの正しい表現かどうかかわからないが、国の場合、それぞれ何級、何級というの、ここは係長の職であり、次は課長補佐の職であるときちんと決まっているが、米子市の場合、一つの級に、例えば主任もいれば、係長もいる、次のクラスでは、係長と課長補佐がいるという形で、幅がある職務表の決め方になっている。

それで、複数の職があるために、次の等級に、逆に言うと、国より1級上にいくということができるといって、次の昇格ラインが決まっている。それを俗にワタリといっているのかもしれないが、そういう形で運用しているのが実態である。

なお、17年度の人事院勧告で、新しい格付けの給料表が提案されているので、それに沿った形で、正しい運用にしていきたい。

<p>【意見】 少し言い方が悪かったかもしれませんが、やはりこれは、法律に違反しているということで、やはり組合にも、なぜそういうことを既得権として、お互いに、赤信号をわたれば怖くないということなのかどうわからないが、その辺は、是非、明確にしていきたい。</p> <p>それから、今や、一刻を争っているわけですから、このあたらしい制度への移行までの間、賃金を凍結するとか、カットするとか、踏み込んだ話し合いをもたれるべきじゃないかという気がします。</p>	<p>【答弁内容】 その辺もふくめて、事務的に折衝しているところである。</p> <p>補足 地方公務員の給与は、地方公務員法に基づき、「国や他の自治体、民間企業の給与などを考慮して定める」とこととされている。また、各自治体は、国家公務員制度に準じ、条例及び規則に基づき、それぞれ決定しており、法律違反となるものではない。</p> <p>なお、平成17年3月に示された国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、給与の適正化に関し、不適正な給与制度・運用については、必要な是正勧告を講ずるよう助言されたところである。</p> <p>また、昨年度の人事院勧告で、給与の年功的上昇を抑制し、職務・職責と実績を反映する給与構造の改革が盛り込まれたことを受け、現在、平成18年4月からの新たな給与制度の導入を検討しているところである。</p>
<p>【要望】 特殊勤務手当と一般の手当ての一覧表と金額をみせていただけますか。</p>	<p>【答弁内容】 次回、資料として提出する。</p> <p>調整結果 資料5 - 1 - イを提出します。</p>

【意見】

私が話をするとうとうでも既得権を守る形というふうに思われるかもしれないが、決してそういう思いはない。組合のほうにもやましく言っていきたいと思う。

今、正社員が、非典型労働者とかパートの人たちが非常に多いという状況の中で、市役所は、外からみれば、めぐまれた所だということだと思う。

昨年、賃金のカットがあったときに、緊急避難措置ですと、1年間、それがまた、またがって18年3月までだということだが、これからも、そういったことが出てくるおそれがあるから、どれくらい赤字が少なくなるまで、賃金カットするのか。

まあ、ラスパイレスの関係とかいろいろあった。

いまさら言うこともないと思うが、赤字の原因は職員の働きがわるかったから今の危機的状況になったということなら理解するが、何か財政が厳しいということで、とれるところからとっていけど、カットできるところからカットしていけど。

このことが、逆に地方の経済に、役所が賃金カットされるんだから、うちの会社も当然カットしてあたりまえだと、そういった所に結びついて、米子市全体の活性化もなくなってくる。

あとの項目のところに、職場の活性化をめざすという文言がありますが、賃金は削られるし、行革で職員も相当頑張らなければいけない。頑張らなければいけないということは、私もいっている。市長以下、目の色が変わらなければ、市民の目は厳しいですよ、税金を払っているのだから、と。

一律に、そこらへんのことをストレートに職員のところに結び付けていくということについては、職員組合との話し合いの中で、その結果で、進んでいっていただきたいと思う。

調整結果(案)

財源不足を職員給与だけでカバーしようとしているわけではない。

人事院勧告の動きとも関連するが、基本的には、臨時的なカットによらず、もともとの給与体系を適正化していく必要があると考えている。

行政改革は、民間事業者の参入機会の拡大等により、経済の活性化に寄与する部分もあると考えている。